

第4回 甲賀市障害者施策推進協議会 意見について ※書面会議意見

第4回 甲賀市障害者施策推進協議会 ※書面会議 令和5年11月～12月

連番	該当箇所	ご意見	意見に対する考え方
1	P19～P20 P107	以下の表記が統一できているか確認 ・二次的障害 ・行動障害 ・遂行機能障害 ・社会的行動障害 ・強度行動障害 ・強度行動障害支援	以下のとおり統一 ・二次的 <u>障がい</u> ・行動 <u>障がい</u> ・遂行機能 <u>障がい</u> ・社会的行動 <u>障がい</u> ・強度行動 <u>障がい</u> ・強度行動 <u>障がい</u> 支援
2	P132 中段 障害者自立支援協議会	1行目「 <u>障がい者</u> の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」 ⇒法律名であるため「 <u>障害者</u> の・・・法律」に修正	ご意見のとおり修正
3	P20 発達障がい者（児）について （強度行動障がいについて）	追加部分「また、強度行動障がいは、 <u>発達障がいの一部として位置づけられるとされています。</u> 」 ⇒「発達障がいの一部」と言い切ってしまうのは語弊がある。 ⇒医学的診断名ではなく、行政や福祉において使われている用語とされるため発達障がいとは一定区別したほうが良い。 ⇒記載例：「強度行動障がいは、特に重度の知的障がいや自閉症スペクトラムがある人に発生することが多く、障がい特性や環境によっては知的障がい・発達障がいの度合いが軽度の場合でも強度行動障がいが見られることがあります。」 ⇒発達障がいの紹介文中に付け加えるのではなく、別枠で説明する方が、上記のような区別が付きやすいのではないか。	・記載例でご提案いただいた文章を基に、「発達障がい」と「強度行動障がい」については、別枠として記載 「強度行動障がいについて」 強度行動障がいは、行動障がいを有する方のうち、生活環境への著しい不適応行動を頻回に示す障がいです。 <u>特に重度の知的障がいや自閉症スペクトラムがある人に発生することが多く、障がい特性や環境によっては知的障がい・発達障がいの度合いが軽度の場合でも強度行動障がいが見られることがあります。</u> この障がいは適切で専門的な支援を行う必要があり、医療を含めた強度行動障がいに関する総合的な支援体制を構築するとともに、障がい福祉施設等の従事者が専門的な知識や技術を身に付け、本人の生活の質を向上させることが重要です。